

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年 5月24日
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー 2階
【電話番号】	03(6427)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号 渋谷インフォスタワー 2階
【電話番号】	03(6427)8088(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第12回新株予約権証券 9,321,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,025,271,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少しません。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年5月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項に一部記載の誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券（第12回新株予約権）
  - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行による手取金の使途
  - (2) 手取金の使途

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行新株予約権証券（第12回新株予約権）】

##### （2）【新株予約権の内容等】

（訂正前）

（前略）

新株予約権の目的となる株式の数	1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,900,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」といいます。）は100株とする。）。但し、本欄第2項ないし第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。  （中略）
新株予約権の行使時の払込金額	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、金538円とする。

（後略）

（訂正後）

（前略）

新株予約権の目的となる株式の数	1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,950,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」といいます。）は100株とする。）。但し、本欄第2項ないし第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。  （中略）
新株予約権の行使時の払込金額	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、金521円とする。

（後略）

#### 2【新規発行による手取金の使途】

##### （2）【手取金の使途】

（訂正前）

（前略）

<平成30年1月10日に提出した有価証券届出書により調達した資金の充当状況>（令和元年5月22日現在）

平成30年1月10日提出の、チャイナトラベル1号有限責任事業組合、チャイナトラベル2号有限責任事業組合を割当先とする発行に係る有価証券届出書に記載した調達資金の現在までの充当状況等については、以下のとおりです。

（後略）

（訂正後）

（前略）

<平成30年1月10日に提出した有価証券届出書により調達した資金の充当状況>（令和元年5月23日現在）

平成30年1月10日提出の、チャイナトラベル1号有限責任事業組合、チャイナトラベル2号有限責任事業組合を割当先とする発行に係る有価証券届出書に記載した調達資金の現在までの充当状況等については、以下のとおりです。

（後略）